民法研修(家族法)実施要領

1 目的

多くの部署で関係する民法(家族法)について、親族法と相続法を基礎から学び、職場での実務に役立てます。

2 対象者及び定員

民法(家族法)の知識を必要とする職員 80名

3 実施期日

令和6年9月3日(火)、3日(水)、25日(水) 計3日間

4 研修内容及び時間

別紙日程表のとおり

5 会場

愛知県自治研修所 7階 大教室(第1日目・第2日目) オンライン(第3日目) 名古屋市中区丸の内二丁目5番10号 電話(052)223-3905

6 受講者情報

受講される方の民法学習歴を記入してください。

(例:大学法学部、職員研修、通信教育、その他()、なし等)

7 研修方法

講義形式、グループワーク

8 事前課題

様式「民法(家族法)研修事前アンケート」をダウンロードし、内容を詳しく記入のうえ、次の期日までにEメールにて研修センターへ提出してください。

(提出先) 愛知県市町村振興協会研修センター 小酒井 宛

E メール as. kenshu@a-kenshu. jp

(期 日)令和6年7月23日(火)

9 持ち物

- ・最新版の六法(『ポケット六法』等でも可)
 - ※ 民法 (家族法) が掲載されているもの
 - ※「自治六法」「地方自治小六法」には民法(家族法)は掲載されていません。
- ・ノート、筆記用具

- ・『民法VI 親族・相続 第7版 LEGAL QUEST』(前田陽一・本山敦・浦野由紀子/著 有斐閣発行)
 - ※参考図書。あればお持ちください。

10 その他

- ・研修期間中は、所属団体で使用している名札を着用してください。
- ・本研修はグループワークを実施しますので、ご了承いただきご参加ください。